

TOKYO働き方改革宣言

従業員により良い仕事と健康のバランスを考え、働き方・休み方を提供する事に全社的に取り組みます。

平成29年3月31日

東京スティー爾株式会社

目標

《働き方の改善》長時間労働者の割合 0%を維持する。

《休み方の改善》全従業員の年次有給休暇取得率 70%を目指す。

取組内容

《働き方の改善》能力に合わせた仕事配分を行い、一部の従業員への負担が掛らない様に人員配置を行う。

《休み方の改善》管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供する。